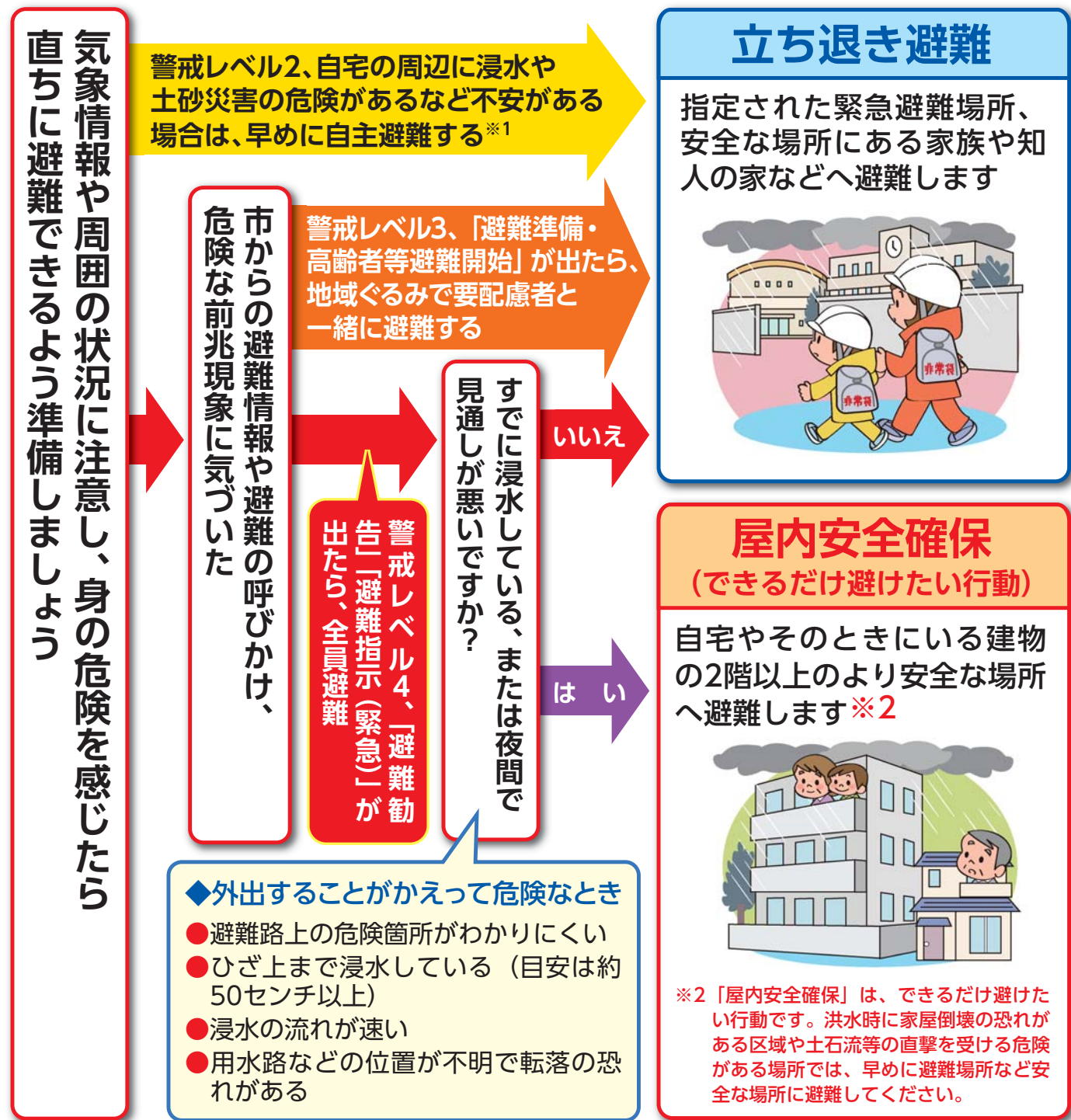


# 水害・土砂災害時の避難行動を知っておきましょう

危険を感じたときは自らの判断で避難行動をとることが原則です。「避難場所は知っている」「自分だけは大丈夫」などと過信せず、改めて命を守る避難行動や情報を見直してみましょう。

また、雨による水害や土砂災害といった災害は、時間を追って段階的に発生していきます。周囲の状況を見ながら、身の危険を感じた場合は直ちに避難しましょう。



## 避難先を確認しておく

避難行動では、災害が発生する前に浸水想定区域や土砂災害の危険性がある場所から避難する「**立ち退き避難**」が原則です。以下の避難場所や安全な場所へ避難しましょう。

### ◆指定緊急避難場所（立ち退き避難）

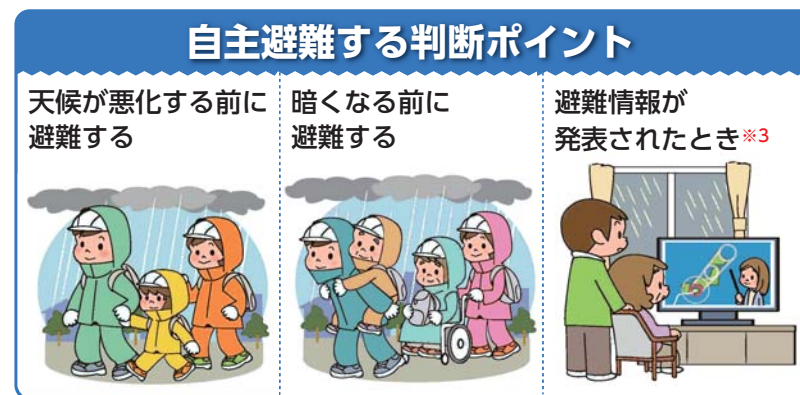
洪水や土砂災害が発生する恐れがある場合にその危険から逃れるための市が指定している場所。  
(P32、P33を参照してください)

### ◆もしも、こういう場所にいたら

- 家屋の流失等の恐れがある
- 自宅の最上階まで浸水が予想されるとき
- 長期間、自宅の浸水が予想されるとき
- 自宅にとどまることで命に危険が及ぶ恐れがあるとき
- 土砂災害警戒区域等に入っている
- 土砂災害警戒区域等に隣接している

### ◆近隣の安全な場所（立ち退き避難）

知人宅など、近隣のより安全な場所・建物等。洪水のときは河川から離れた小高い場所、土砂災害のときは土砂災害警戒区域外で近隣の堅ろうな建物や山から離れた小高い場所など。



※3突発的な災害の場合、自治体からの避難勧告等の発令が間に合わないこともあるため、身の危険を感じたら直ちに避難しましょう。

## 住んでいる場所の災害危険度を把握しておく

### [洪水ハザードマップ]

●住んでいる場所が浸水想定区域に

入っている

隣接している

入っていない

●自宅から指定緊急避難場所までの距離

( ) m

### [土砂災害ハザードマップ]

●住んでいる場所が土砂災害警戒区域等に

入っている

隣接している

入っていない

●自宅から指定緊急避難場所までの距離

( ) m